

(2) 入院直後

医療機関



医師



看護師



医療ソーシャルワーカー



リハビリスタッフ



薬剤師

① スクリーニングを行う

医療機関では患者が入院した際、退院支援が必要（※）かどうかスクリーニング票を使用するなどして判断します。スクリーニングは、外来で入院が必要と判断した時に実施する場合がありますが、入院直後のできるだけ早い段階で対応することが多いです。

※ 退院支援が必要な場合

- ① 再入院を繰り返している場合
- ② がんや難病のように、進行する疾患を抱えながら退院する場合
- ③ 退院後も医療管理や医療処置等が継続する場合
- ④ 入院前に比べ ADL（日常生活動作）が低下し、退院後の生活様式の再編が必要な場合
- ⑤ 独居あるいは家族と同居であっても、介護を十分に提供できない場合
- ⑥ 理解力や認知能力の低下が見受けられる場合
- ⑦ 虐待が疑われる場合 …など

② 必要な情報を集める、伝える

在宅生活時の状況を支援対象者や家族から十分に聞き取るとともに、支援対象者または家族の同意を得たうえで、かかりつけ医やケアマネジャー等の在宅・施設担当者からも情報収集を行います。基本的な情報を網羅できるよう作成している「はこだて医療・介護連携サマリー（情報共有ツール）」（※）の活用を推奨します。

また、情報収集に際しては、情報収集の窓口や希望する提供方法（FAX、電話、面談など）を明確にしておくことで、よりスムーズな情報収集が可能となります。

※ はこだて医療・介護連携サマリー（情報共有ツール）

医療・介護関係者の連携のための情報共有ツール（P20参照）です。

基本的な情報を網羅する「基本ツール」と、詳細な医療情報等を記入する「応用ツール」等で構成されており、どの職種の方にも「分かりやすく」「見やすく」「連携しやすく」なるよう作成されたものです。関係者間の迅速な情報共有と積極的な多職種連携推進のために、医療・介護連携推進協議会ではこの様式の活用を推奨いたします（平成29年度中の運用を予定）。

●各機関において現在活用されている独自様式の利用を妨げるものではありません。

